水と山と織物の里　西桂町

広報 にしかつら

令和元年
06
No.509
2019.June
毎月第4水曜日発行

Public Relations Magazine NISHIKATSURA

青もみじ

桜が終った後は、青もみじの時季。
緑が美しく、冬の寒さもなく、
心静かに自然と向き合えます。

［ CONTENTS ］

特定健診及び各種がん検診 ②
子宮頸がん検診・産後ケア事業 ③
西桂町健康増進計画策定
子育てセミナー・赤十字会員・会費募集 ④
西桂町三世代同居等支援事業 ⑤
後期高齢者医療制度の保険料について ⑥
児童手当現況届・粗大ゴミ収集 ⑦
町の話題・地域おこし協力隊 ⑧⑨
西桂町公共下水道全体計画の変更 ⑩⑪
インフォメーション ⑫⑬
西桂町子育て支援 ⑭
行事予定・慶弔 ⑮
フォトニュース ⑯

Nishikatsura
にしかつらシンボルマーク

広報にしかつら 6 2019 No.509
Public relations magazine Nishikatsura
編集・発行　山梨県西桂町役場総務課 広報担当
山梨県南都留郡西桂町小沼1501-1 TEL0555-25-2121 FAX20-2015
URL https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/

PHOTO NEWS
フォトニュース

子育て支援連携事業 実施報告

赤ちゃん広場
4月23日（火）赤ちゃん、お母さんとゆったりした時間を過ごしました。次回からもお母さんたちのリクエストに答えながら楽しい会にしていきます。

3/28(木) 人形劇観賞会

児童館

3/26（火）　川辺先生と遊ぼう！

3/20（水）　マリナ-ズ・コンサート

母親クラブ

次回は6/21（金）きずな未来館AM10:00～「親子リラックスヨガ」
★母親クラブでは参加随時募集しております★

西桂町役場　☎ 25-2121
教育委員会（きずな未来館）　☎ 25-2941
いきいき健康福祉センター　☎ 25-4000

過去の広報誌を町のホームページで見ることができます。
https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp

広報に関するご意見・ご感想・ご意見は　**TEL.0555-25-2121　FAX.0555-20-2015**
kouhou@town.nishikatsura.yamanashi.jp

人口と世帯
令和元年5月1日現在

男 2,101 人（－3）　女 2,195 人（－5）　合計 4,296 人（－8）
世帯 1,550 世帯（+2）　※住民基本台帳（外国人含む）に基づく人口と世帯数を掲載

この広報誌は環境に配慮した植物油インキを使用しています。

産後ケア事業のお知らせ

山梨県と県内全市町村の連携による宿泊型産後ケア事業が始まりました。

産後ケア事業は、育児への不安や負担感を有する産後4ヶ月までの母親とその乳児が宿泊しながら、母体のケアと育児に関する相談や指導等の支援を助産師等が提供する事業です。

●利用対象

・町内在住の原則として産後4ヶ月までの母と子
・不安や負担感があり、家族等周囲の支援が受けられない方
※医療的処置を要する場合は利用できない場合があります。
※自己負担（1泊6,100円）を支払うことができ、市町村民税等の滞納のない方（詳細はお問い合わせください）。

●事業内容

・母体のケア
・沐浴、授乳や抱き方などの育児指導
・母親同士の交流機会の提供
・子育て支援情報の提供

●実施施設（宿泊型産後ケア事業委託先）

健康科学大学産前産後ケアセンター
（笛吹市石和町窪中島587-36）

●利用料金

利用者負担　6,100円（1泊2食）
※定額は、33,900円ですが、差額は県と西桂町が助成します。

●利用期間

原則3泊4日

●問い合わせ先

西桂町いきいき健康福祉センター
福祉保健課　☎25-4000

検診車による子宮頸がん検診を実施します！

子宮頸がんは、初期には症状がほとんどなく、自覚症状があらわれる頃には症状が進行していることが少なくありません。がんになる前の正常でない細胞の段階で発見することも可能なため、検診を受けることは予防と早期発見への第一歩です。

そこで、次のとおり検診車での子宮頸がん検診を実施しますので、この機会にぜひ受診してください。

日　時●6月27日（木）
（受付）午後1時30分～ 2時30分
場　所●いきいき健康福祉センター　前庭
対象者●西桂町在住の20歳以上の女性
料　金●1,500円
（子宮がん検診無料クーポンをお持ちの方は無料。）
定　員●60名
（要予約。先着順となります。）
申込み●いきいき健康福祉センター保健係（☎25-4000）へ、6月20日（木）までにお申込ください。）

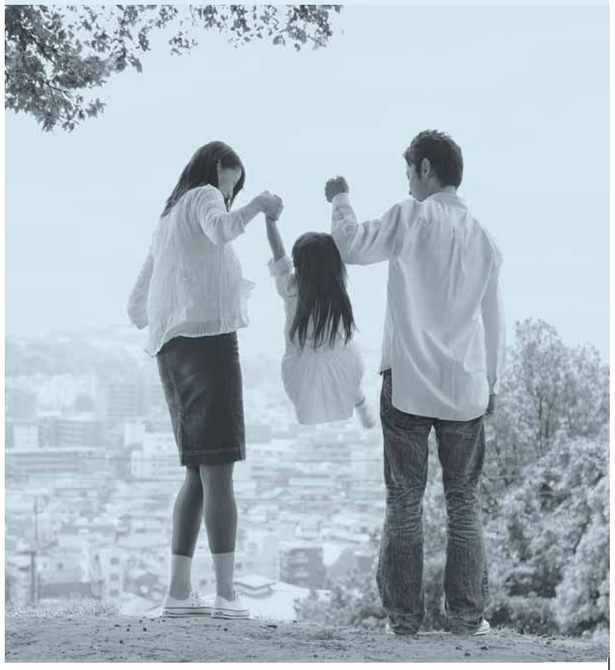

令和元年度
特定健診及び各種がん検診のお知らせ

次のとおり、特定健診及びがん検診を実施します。健診を希望される方はいきいき健康福祉センター（☎25-4000）にお申込みください。

●検診項目と自己負担額

年度末年齢		検診項目							
		特定（基本）健診（¥1,500）国民健康保険の方（40歳以上74歳以下）無料	胃がん（¥1,000）	超音波（¥1,000）	大腸がん（¥500）	肺がん（レントゲン）（無料）	肺ヘリカルCT（¥1,500）	乳がん（¥1,000）	骨粗鬆症（¥500）
20～39歳		○	○	○	○	○	○	○ 超音波検査	○
40～74歳	国保	○	○	○	○	○	○	○ 40歳から偶数年：X線撮影 41歳から奇数年：超音波検査	○
	社保（家族）	○ （受診券が必要）	○	○	○	○	○		○
	社保（本人）	×	○	○	○	○	○		○
75歳以上		○	○	○	○	○	○		○
							※8月22日は無し		

○特定健診は、問診・身体計測・腹囲測定・血圧測定・血液検査・尿検査・医師の診察等を行います。
○社会保険本人の方は、特定健診の受診はできません。
○社会保険の被扶養者の方（40歳以上）が特定健診を受診される場合は「受診券」が必要となります。保険証に記載されている保険者に問い合わせ、受診券を取得してください。
○国民健康保険の方は、受診券は必要ありません。
○肺がん（レントゲン）及び肺ヘリカルCTはどちらか一つしか受診できません。
○今年度、町で募集する人間ドックを受診される方は、特定健診及びがん検診は受診出来ません。
○国民健康保険の方（40歳以上74歳以下）は、特定健診が無料で受けられます。
○国民健康保険の方で、すでに健診申込み表にて申し込まれた方は、申し込みの必要はありません。

●日程

日　程	申し込み期間	健診機関	受付時間	場　所
8月3日（土）	6月10日（月）～ 6月14日（金）	厚生連健康管理センター	午前8:30 ～ 10:30	いきいき健康福祉センター
8月4日（日）				
8月5日（月）				
8月22日（木）	7月8日（月）～ 7月12日（金）	富士吉田医師会	午前8:30 ～ 9:45	
11月24日（日）	9月24日（火）～ 9月27日（金）	厚生連健康管理センター	午前8:30 ～ 10:30	
11月25日（月）				

nishikatsura201906-P2-3.indd 2-3　2019/05/17 14:15

子育てセミナー①「むし歯予防教室」

むし歯予防週間にちなんで、乳幼児をもつ保護者の方を対象にむし歯予防教室を開催します。『むし歯予防』等をテーマに、歯科衛生士さんに楽しくお話ししていただきます。この機会に、自分の歯、お子さんの歯について学んでみませんか?なお、当日は託児を行います。お気軽にご参加ください。

日　時●6月10日(月)
午前10時30分～ 12時
場　所●きずな未来館 2階きずなホール
(子育て支援センター)
申込み●いきいき健康福祉センター保健係
☎25-4000

西桂町 健康増進計画を策定しました!

平成31年3月に、町民の健やかな生活や健康寿命の延伸を目標に、「ひとりひとりが笑顔にあふれ、生涯にわたって健康で、互いに支えあい、いきいきと暮らせるまち　にしかつら」を基本理念とした「西桂町健康増進計画」を策定しました。

西桂町ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

赤十字会員・会費募集について

日本赤十字活動につきましては、格別のご協力を賜り感謝申し上げます。
さて、本年度も赤十字会員・会費の募集を実施いたします。
つきましては、各地区により会費の募集がありますので、例年にも増して尚一層のご協力をお願いいたします。

募集期間　**令和元年6月1日～6月30日**

【令和元年度　日赤奉仕団事業活動】

- 救護体制の充実
- 救急法等の講習
- 青少年赤十字の育成
- 医療事業
- 会員増強と広報活動の推進
- 国際救援活動の充実
- 赤十字ボランティアの活動の充実
- 看護師養成
- 血液事業

西桂町三世代同居等支援事業

町では、健康で幸せな住環境を創るために三世代が同居または近居する世帯に対して、住宅の新築又は購入及び増築・改修等の費用の一部を助成しています。

【助成対象者の条件】
(1)助成申請者を含む三世代同居及び近居者が西桂町の住民であること
(2) 助成対象世帯員全員が町の税金に滞納がないこと
(3)新築等の場合
　○三世代同居の同居が住民票で確認できること
　○世代同居等をするための建物保存登記が完了していること
(4)着工前に相談があった者

【助成対象住宅】
(1)一戸建て住宅
(2)併用住宅
(3)その他町長が認めたもの

【助成の対象となる費用】
新築・増築・改修等にかかった費用合計の2分の1の額と助成限度額を比較して低い方の額となります

【助成限度額】

対　象　要　件	町内在住者	町外転入者
住宅の新築、購入	200,000円	300,000円
中古物件及び空き家の購入		
住宅の増築(10平方メートルを超えた居室1室以上)	200,000円	300,000円
住宅の改修(部屋・トイレ・お風呂・洗面所・扉等)	100,000円	200,000円

※交付対象者が転入者の場合の助成限度額は、それぞれ100,000円を加算するものとする。
※施工業者が町内事業所の場合の助成限度額は、住宅の新築及び増築に対し100,000円を、住宅の改修に対しては50,000円を加算するものとする。

西桂町と住宅支援機構が連携

この度、西桂町と住宅支援機構が提携し、全期間固定金利住宅ローン「【フラット35】子育て支援型」の利用ができるようになりました。該当になると、【フラット35】当初5年間の借入金利が、年0.25%引き下げされます。

●【フラット35】子育て支援型の主な要件
「【フラット35】子育て支援型」は、住宅の新築及び中古物件の購入に対して、利用することができます。主な要件は以下のとおりとなります。

同居の場合	近居の場合
①直系親族を基本とする三世代以上の直系親族が同居すること ②現に同居し扶養する中学生以下の子がいること ③住宅の床面積が70㎡以上であること	①申請者の世帯と申請者の直系親族の世帯が町内のそれぞれ別の住宅で居住すること ②申請者の世帯または申請者の直系親族の世帯のいずれかの世帯において、現に同居し扶養する中学生以下の子がいること

※新築住宅の場合、西桂町三世代同居支援事業における転入者加算または町内業者施工加算の適用が必要になります。

●**申請窓口**　申請書は、西桂町いきいき健康福祉センター内福祉保健課にあります
●**お問合せ**　西桂町いきいき健康福祉センター内福祉保健課　☎25-4000

nishikatsura201906-P4-5.indd　全ページ
2019/05/17　14:18

後期高齢者医療制度の保険料について

大切なお知らせ

これまで医療保険料均等割りが9割軽減の対象となっていた方（年金収入80万円以下）にお知らせいたします。

高齢者医療保険の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、今年度所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化（月平均440円軽減）されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。

（例）年金収入 80 万円以下の方

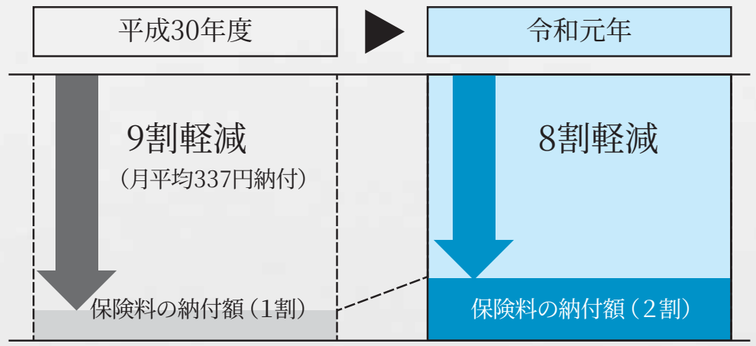

※介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。

※老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10,11月分を12月（年金の支給日と同日）に振込みます。

※医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

［問合せ］

●後期高齢者医療制度について・・・・・山梨県後期高齢者医療広域連合（055-236-5671）

●年金生活者支援給付金について・・・ねんきんダイヤル（0570－05－1165）

児童手当現況届の提出はお早めに

児童手当を受給している方

現在、児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

「現況届」の用紙は6月初旬に発送しますので、必要事項を記入し、添付書類を揃えて、次の提出期限までにご提出ください。

支給対象児童

○0歳から満15歳到達の最初の3月31日までの間にある児童

手当月額

○0～3歳未満…月額15,000円（一律）

○3歳～小学校修了前…10,000円（第3子以降は15,000円）

○中学生…10,000円（一律）

○所得制限にかかる方…月額5,000円（年齢に関係なく一律）

【持参する書類】

①現況届

②印鑑（持参）

③受給者の健康保険証（厚生年金加入者のみ）

【提出先】西桂町役場1階　税務住民課窓口

【提出期限】6月28日（金）

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

○日時　令和元年6月9日（日）

○場所　下暮地尾尻町有地

○時間　①午前9時から12時

②午後1時から3時

注意事項

①家電リサイクル法の対象4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店（購入した店）に依頼してください。

②パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接お申し込みください。

③搬入できないものについてはお持ち帰りいただきます。あらかじめご了承ください。

④処理困難ゴミにつきましては有料になります。代金を忘れずに持参してください。

搬入出来ないものにご注意をください！

［問合せ］産業振興課　環境係（25）2121

nishikatsura201906-P6-7.indd 全ページ
2019/05/17 17:44

後期高齢者医療制度の保険料について

大切なお知らせ

これまで医療保険料均等割りが9割軽減の対象となっていた方（年金収入80万円以下）にお知らせいたします。

高齢者医療保険の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度、8割軽減に変わります。

介護保険料については、今年度所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化（月平均440円軽減）されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金（基準額月5,000円）の制度が始まります。

（例）年金収入 80 万円以下の方

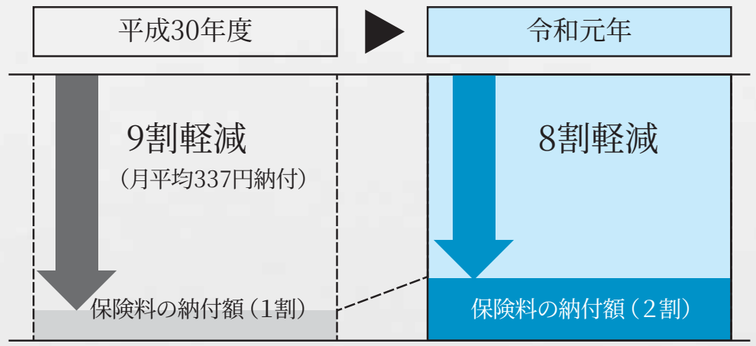

※介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。

※老齢年金生活者支援給付金（補足的な給付を含む）の場合、支給要件（65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下）を全て満たす必要があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10,11月分を12月（年金の支給日と同日）に振込みます。

※医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。

［問合せ］

●後期高齢者医療制度について・・・・・山梨県後期高齢者医療広域連合（055-236-5671）

●年金生活者支援給付金について・・・ねんきんダイヤル（0570－05－1165）

児童手当現況届の提出はお早めに

児童手当を受給している方

現在、児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

「現況届」の用紙は6月初旬に発送しますので、必要事項を記入し、添付書類を揃えて、次の提出期限までにご提出ください。

支給対象児童

○0歳から満15歳到達の最初の3月31日までの間にある児童

手当月額

○0～3歳未満…月額15,000円（一律）

○3歳～小学校修了前…10,000円（第3子以降は15,000円）

○中学生…10,000円（一律）

○所得制限にかかる方…月額5,000円（年齢に関係なく一律）

【持参する書類】

①現況届

②印鑑（持参）

③受給者の健康保険証（厚生年金加入者のみ）

【提出先】西桂町役場1階　税務住民課窓口

【提出期限】6月28日（金）

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集のお知らせ

粗大ゴミ収集を次のとおり実施しますので、注意事項を守って搬入をお願いします。

○日時　令和元年6月9日（日）

○場所　下暮地尾尻町有地

○時間　①午前9時から12時

②午後1時から3時

注意事項

①家電リサイクル法の対象4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、町では収集いたしません。買替えなどで不用となった製品の処理は販売店（購入した店）に依頼してください。

②パソコンリサイクル法により家庭系パソコンやディスプレイの回収・リサイクルは購入したメーカーに直接お申し込みください。

③搬入できないものについてはお持ち帰りいただきます。あらかじめご了承ください。

④処理困難ゴミにつきましては有料になります。代金を忘れずに持参してください。

搬入出来ないものにご注意をください！

［問合せ］産業振興課　環境係　（25）2121

nishikatsura201906-P6-7.indd 全ページ
2019/05/17 14:25

西桂町公共下水道全体計画の変更について

西桂町公共下水道全体計画の変更について

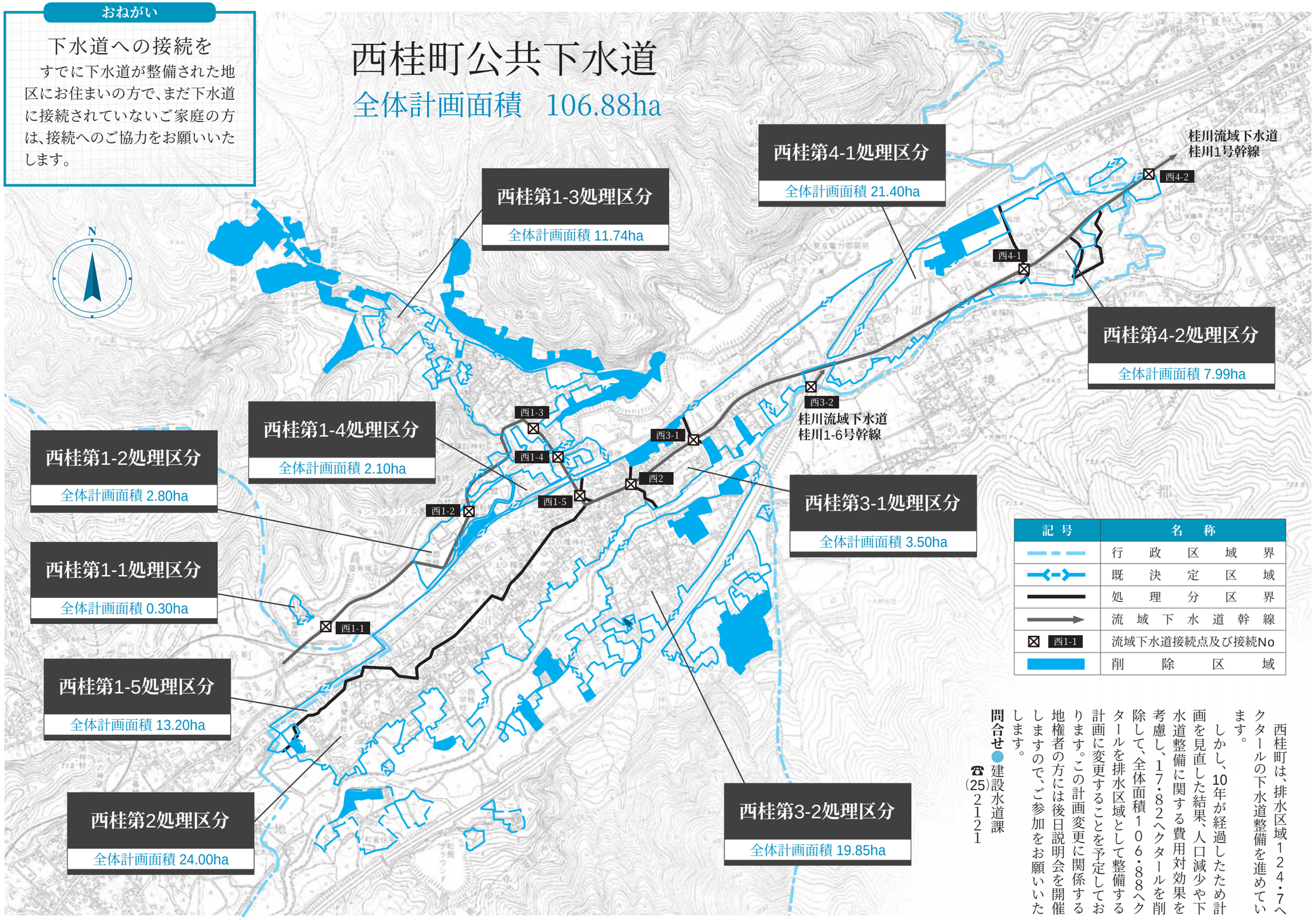

記号	名称
	行政区域界
	既決定区域
	処理分区界
	流域下水道幹線
西1-1	流域下水道接続点及び接続No
	削除区域

西桂町は、排水区域124・7ヘクタールの下水道整備を進めています。

しかし、10年が経過したため計画を見直した結果、人口減少や下水道整備に関する費用対効果を考慮し、17・82ヘクタールを削除して、全体面積106・88ヘクタールを排水区域として整備する計画に変更することを予定しております。この計画変更に関係する地権者の方には後日説明会を開催しますので、ご参加をお願いいたします。

問合せ●建設水道課
☎(25)2121

nishikatsura201906-P10-11.indd 全ページ
2019/05/17 14:33

事業主のみなさまへ

労働保険料と一般拠出金の申告・納付はお早めに
～本年は6月3日から7月10日までに～

労働保険料・一般拠出金の年度更新手続は、本年は、6月3日から7月10日に行うこととなっております。法廷申告・納付期限内に申告・納付を済ませていただきますようお願いします。年度更新申告書の送付は5月末、申告書受理会は6月中旬以降を予定しています（申告書受理会の日程等は、申告書に同封してお知らせします）。

労災保険率、雇用保険率及び一般拠出金率の改定はありません。

雇用保険は、①1週間の所定労働時間が20時間以上であり、②31日以上の雇用見込みがある場合には、原則として適用対象となります。平成29年1月1日から65歳以上の方も雇用保険の適用対象となりました。

なお、64歳以上の高齢労働者の方は、平成31年度まで雇用保険の保険料が免除されますが、平成32年度からは適用されません。

問合せ●山梨県労働局労働保険徴収室
☎055-225-2852
甲府労働基準監督署（労災課）
☎055-224-5619
都留労働基準監督署（労災課）
☎0554-43-2195
鰍沢労働基準監督署（労災課）
☎0556-22-3181

放送大学10月入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約90万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

テレビによる授業だけでなく、学生は授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学山梨学習センター（☎055-251-2238）までご請求ください。

出願期間●第1回　8月31日まで
第2回　9月20日まで

ペレポロ朗読会～慈雨のこころ～

日時●2019年6月23日　午後2時～ 4時
場所●都留市ふるさと会館3階（都留市中央3-9-3）
入場無料
主催●音声表現グループペレポロの会
問合せ●佐藤　☎090-7193-2111

山梨県事業引継ぎ支援センターからのお知らせ

山梨県事業引継ぎ支援センターは、中小企業・小規模事業者の皆さまの、事業承継や事業引継ぎに関するご相談をお受けする、公的な相談窓口です。

「後継者がいない」「事業の引継ぎに不安がある」など、事業承継の専門家が相談をお受けし、課題解決をサポートします。

ご相談は無料かつ秘密厳守です。安心してご相談いただけます。お気軽にお問い合わせください。

問合せ●山梨県事業引継ぎ支援センター
甲府市大津町2192-8
やまなし産業支援機構内
☎055-243-1830

やまなし男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム

「働く・くらす・備える～誰もが活躍できる社会に向けて～をテーマ」に男女共同と防災についてのフォーラムを開催します。

日時●2019年6月22日（土）　13：30 ～ 16：00
場所●甲府市総合市民会館
費用●参加無料
対象●どなたでも
申込み●山梨県県民生活・男女参画課
☎055-223-1358　※無料託児あり（要予約）

サマージャンボ7億円
（1等5億円・前後賞各1億円合わせて）
サマージャンボミニ5千万円
（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月2日（火）2種類同時発売!
発売期間 7/2（火）～8/2（金）
公益財団法人山梨県市町村振興協　会

オープンスクールのお知らせ

山梨県立ふじざくら支援学校では、地域の皆様に本校の教育活動を知っていただくために、次のとおりオープンスクールを実施いたします。多くの方々の御来校をお待ちしております。

日時●2019年6月13日（木）
受付 9：20 ～ 9：35
場所●山梨県立ふじざくら支援学校
その他●
・教育相談につきましては、通年でお受けしておりますので、お気軽に電話でお申し込みください。
・台風等の気象状況により、中止となる場合がありますので、予め御了承ください。
・中止の場合は本校ホームページにてお知らせ致します。（URL：www.fujizaky.kai.ed.jp）
問合せ●山梨県立ふじざくら支援学校
山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663－1
☎0555-72-5161
担当：権正・菊池・石井（地域支援部）

第33回山梨県高齢者よい歯のコンクール

～健康な歯の方を募集しています～

応募資格●
・山梨県内にお住いの方
・2019年3月31日現在で75歳になっている方
・健康な歯がおおむね28本程度ある方（治療してあってもかまいません）

応募方法●
官製はがきに①～⑧を必ず記入し、下記までお送りください。
①郵便番号　②住所　③氏名　④電話番号
⑤生年月日　⑥年齢　⑦最終職歴
⑧かかりつけ歯科医院名
【送付先】〒400-0015　甲府市大手1-4-1
山梨県歯科医師会高齢者よい歯のコンクール係　行

応募期間●2019年6月1日（土）～ 6月30日（日）
選考方法●
・書類審査　2019年7月11日（木）
・最終審査　2019年8月17日（土）
表彰●
今秋開催の「第36回山梨県民歯科保健のつどい」において発表し、「75 ～ 79歳の部」、「80 ～ 84歳の部」、「85歳以上の部」それぞれの部門において、山梨県知事賞『最優秀賞』並びに『優秀賞』、山梨県歯科医師会『会長賞』並びに『奨励賞』として表彰し、記念品を授与します。ご夫婦で入賞の場合には、『夫婦特別表彰』を授与いたします。
主催●一般社団法人山梨県歯科医師会

土砂災害警戒情報の緊急速報メールの配信を開始します

山梨県では、6月1日から土砂災害がいつ起きてもおかしくない状況となったときに、土砂災害警戒情報の緊急速報メールの配信を開始します。メールを受信したら、県民の皆さん自らが、災害に関する情報を集め、市町村が発表する避難情報に注意を払い、早めの避難を心がけてください。

■緊急速報メールとは
洪水、土砂災害などの災害情報や避難情報など命にかかわる重要な情報を、携帯機器へ一斉に送信するもので、市町村単位で配信されます。
※一部に配信されない地域があります。
※ご利用の機器が緊急速報メールに対応していない場合があります。
※市町村境の近くでは、他の市町村のメールが配信されることがあります。

配信開始●2019年6月1日（土）
問合せ●土砂災害にかかわること　砂防課
☎055-223-1713　FAX 055-223-1714

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

薬物乱用をめぐる事件が依然として相次いでいます。近年は、特に若者を中心に大麻による検挙者が急増しています。

薬物乱用とは、薬物を本来の医療目的から逸脱した方法で不正に使用することです。覚せい剤、MDMA等合成麻薬や大麻等は法律によって所持、販売、生産が禁止されている薬物です。また、違法薬物の使用は、たとえ一回だけでも「乱用」になるとともに、法律で「犯罪」とされています。

違法薬物の使用には依存性があり、本人の脳や体を破壊し、使用する前の体に戻ることはできません。また、大切な家族の人生にまで大きな影響を与えます。自分自身のために、大切な人のために違法薬物を拒絶する強い意志を持ちましょう。

国及び県では、新国連薬物乱用根絶宣言の支援事業として、6月20日から7月19日までの一か月間「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を展開します。

違法薬物の恐ろしさを正しく理解するとともに、身近な人の薬物乱用に気付いたときは、勇気をもって相談してください。

問合せ●衛生課　☎0555-24-9033

nishikatsura201906-P12-13.indd　全ページ
2019/05/17　16:03

行事予定 ／ 人のうごき

慶弔

おめでた（出生）　保護者
下暮地 酒井　陽貴（はるき）　秀

4月届出

特設人権相談所 開設のお知らせ

全国一斉「人権の日」の一環として次のとおり特設人権相談所を開設します。人権に関することでお困りの方はご相談ください。

相談は無料、秘密厳守で難しい手続きは必要ありません。

日　時●6月3日（月）午前10時～午後3時
場　所●きずな未来館（旧YLO会館）
相談員●荒井義光・高尾徳太郎（西桂町人権擁護委員）
問合せ●総務課　☎25-2121

6月・7月上旬行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						6月 1 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな
2 6月の納税 ●町県民税　1期	3 特設人権相談所 am10:00～pm3:00 きずな	4 お話の会 am10:30～ きずな	5 小学校林間学校	6 母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき 川辺先生「子育て井戸端会議」 am10:00～12:00 きずな 虫歯予防教室 am10:00～ 保育園	7 マタニティクラス① am10:00～12:00 いきいき アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき	8 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 ダイエット教室 am10:00～11:30 いきいき
9 粗大ゴミ収集 am9:00～12:00 pm1:00～3:00 （尾尻町有地）	10 子育てセミナー「むし歯予防教室」 am10:30～12:00 きずな	11 リトミック遊び am10:30～ きずな	12 3歳児健診 pm1:00～ いきいき ふれあい健康相談 am10:00～12:00 サロン	13 ベビーマッサージ am10:30～11:30 きずな	14 マタニティクラス② am10:00～12:00 いきいき アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき	15 なんでも相談所 pm1:30～3:30 サロン 支援センター開放日 am10:00～pm3:00 きずな ダイエット教室 am10:00～11:30 いきいき
特定健診及びがん検診（8月3・4・5日）申し込み期間 am8:30～pm5:15（いきいき健康福祉センター☎25-4000）						
16	17	18 行政相談 pm1:30～3:00 サロン バスに乗って、出かけよう！ am10:00～pm12:30 きずな	19	20 母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき	21 マタニティクラス③ am10:00～12:00 いきいき アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき	22 中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな ダイエット教室 am10:00～11:30 いきいき
23 親子料理教室 am10:00～pm1:00 いきいき	24	25 赤ちゃん広場 am10:30～ きずな	26 乳児健診 pm1:00～ いきいき	27 6月誕生会 am10:30～ きずな 子宮頸がん検診 （受付）pm1:30～2:30 いきいき	28 アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき	29 両親学級 am10:00～12:00 いきいき 児童館こどもまつり 正午～pm3:00 きずな ダイエット教室 am10:00～pm1:00 いきいき
30	7月 1	2 お話の会 am10:30～ きずな	3	4 母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 いきいき	5 アクティブクラス pm8:00～9:30 いきいき	6 ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 きずな ダイエット教室 am10:00～11:30 いきいき

（きずな きずな未来館　いきいき いきいき健康福祉センター　サロン ふれあいサロン三ツ峠）

子育て支援センター

お話の会

日　時	6月4日（火）AM10:30～
場　所	きずな未来館
内　容	今月のおすすめの絵本の紹介と読み聞かせの会です。親子でお気に入りの1冊を見つけに来てください。

リトミック遊び

日　時	6月11日（火）AM10:30～
場　所	きずな未来館
内　容	親子で様々な音に触れたり、リズム遊びを楽しみましょう！

バスに乗って、出かけよう！

日　時	6月18日（火）
場　所	きずな未来館ー鹿糠農園等
対　象	未就園児親子8組限定
参加費	500円～700円／組（予定）
内　容	バスに乗ってお出かけし、収穫体験を親子で楽しみましょう！ ★事前申し込みをお願いします。

6月誕生会

日　時	6月27日（木）
場　所	きずな未来館
内　容	誕生児のお祝いをする会です。皆さんでお祝いしましょう。 ★事前申し込みをお願いします。

子育て支援連携事業

ベビーマッサージ

日　時	6月13日（木）AM10:30～
場　所	きずな未来館
講　師	小野田豊美先生
対　象	1歳未満児のお子さんと保護者（1歳を迎えて以降のお子さんも可）
参加費	100円／1回
持ち物	バスタオル

赤ちゃん広場

日　時	6月25日（火）AM10:30～
場　所	きずな未来館
対　象	1歳未満児のお子さんと保護者（1歳を迎えて以降のお子さんも可）
内　容	乳幼児を持つ親とそのお子さんが気軽に集い、交流し楽しい時間を過ごしましょう。

児童館 Jidou kan

ランラン教室　6月8日・22日（土）

午前9時～11時　午後1時～3時
・きずな未来館2F　・無料　・教科書を持参
宿題・予習復習・疑問などにちょっとアドバイス、お手伝いをします。

児童館こどもまつり　6月29日（土）

・きずな未来館　正午～午後3時
楽しいコーナーを準備中です。
お待ちしています！

学童クラブ

きずな未来館の2階児童館には、学童クラブがあります。1～6年生まで利用人数が増加する中、放課後のわずかな時間ではありますが、楽しい時間を過ごしています。発達段階が違う異年齢児と関わる場所、人間関係を学ぶ大切な時間でもあります。宿題・工作・ボール遊びなど、自分の居場所としての時間が持てるように支援をします。地域の方々もぜひ遊びに来てください。ご協力宜しくお願い致します。

nishikatsura201906-P14-15.indd 全ページ
2019/05/17 14:36

写真右上：名古屋にある百貨店での期間限定ショップ「布仕事マルシェ」。
町内からは槙田商店、武藤株式会社（写真右下）、富士桜工房／山崎織物（写真左上）と堀田のデザインした商品（写真左下）が並びました。

名古屋で郡内織物の展示販売

4月中旬は名古屋にある百貨店での期間限定ショップ「布仕事マルシェ」で、郡内織物の広報活動と販売をしてきました。愛知県からは尾州産地の毛織物、九州からは久留米絣、岡山・播州産地からはジーンズ生地の服など、全国の織物産地から様々な生地と布製品が一堂に集まるイベントでした。

その中でも、郡内地域では面白い織物を作っていて関心が高いということで、山梨ブースとして展示販売の場所を広くいただきました。そこで西桂町、富士吉田市の織物をどう店頭に見栄え良く並べて、販売するか、富士吉田市の地域おこし協力隊とも協議を重ね、様々に準備しました。

期間中の1週間は、お客様も多く盛況でした。朝10時から夜8時まで、お昼ご飯を食べる時間も惜しんで店頭に立ち、郡内織物の説明をしました。大変疲れましたが心地良い疲れで、多くの方に郡内織物を直接知っていただける貴重な機会でした。山梨県で織物が生産されていることをご存知ない方がまだまだ多いなあというのが実感ですが、だからこそ興味を持っていただけているようにも感じました。

お客様から頂く反応で、どのように説明したら郡内織物や西桂町のことが伝わりやすいかも体感しました。富士山からの湧水が織りや染めに役立ったこと、江戸時代の甲斐絹の話を交えるとさらに興味を持ってくださいました。商品への要望が直接聞けるなどと学ぶことが多い1週間でした。

全国の産地で同じように織物に関わる方々とのネットワークも広がり、日本各地での織物に関する取り組みを知ることのできる機会ともなりました。

堀田ふみ

◉ お知らせ

・6月12日から17日まで堀田のデザインした織物製品と手織りによる作品の個展を東京、吉祥寺のモノギャラリー（東京都武蔵野市吉祥寺本町2-15-1・2階）で開催します。この西桂町へ移住して2年半の活動が伝わる展示になるように準備を進めています。

・手織工房おるdeつむde 6月のオープン日は、お休みします。イベント情報など詳しくはホームページ www.orudetsumude.jp かインスタグラム www.instagram.com/orude_tsumude/、またはお電話で。おるdeつむde ☎72-8223　西桂町役場☎25-2121

地域おこし協力隊 おるdeつむde 織物語り 第30の巻

三ツ峠そば打ちの会 小菅村「多摩源流まつり」へ出店

5月4日(土)に開催された源流まつりは、1万人以上の来場者を数え、三ツ峠そば打ちの会が400食あまりの日本そばを提供し、好評をいただきました。

また当日は、全麺協の谷昇平名人も応援に駆けつけてくれました。

MACHI NO WADAI

町の話題

忠魂碑のつつじ

忠魂碑のつつじが今年も満開になりました。赤・赤紫・ピンクなどの花が、あざやかに色どり、見る人の足をとめる美しさです。

nishikatsura201906_P8-9.indd 全ページ
2019/05/17 14:31